

平成 2 3 年 1 1 月 2 4 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 3 年第 2 2 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第22回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年11月24日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時00分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 中村 祐治 田中 健一

古岡 邦人 平山 いづみ

澤 利夫

署名委員 平山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

学務課長 小林美佐子

指導課長 並木 浩子

学校給食課長 石井 雅隆

生涯学習推進センター長 早川 律康

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

図書館長 清水 啓文

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第35号 立川市教育委員会表彰について（追加分）
- (2) 議案第36号 学習等供用施設指定管理者候補者の選定について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 学校規模適正化について

3 報告

- (1) 平成24年度 立川市立中学校通級指導学級の体制について
- (2) 学習等供用施設「高松会館」の改修工事及び休館について

4 その他

平成23年第22回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年11月24日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第35号 立川市教育委員会表彰について（追加分）
- (2) 議案第36号 学習等供用施設指定管理者候補者の選定について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 学校規模適正化について

3 報告

- (1) 平成24年度 立川市立中学校通級指導学級の体制について
- (2) 学習等供用施設「高松会館」の改修工事及び休館について

4 その他

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成23年第22回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員ですけれども、平山委員、お願いできますか。

○平山委員 はい。

○中村委員長 よろしくお願いいたします。

議案2件、協議2件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局の出席者の確認をしたいと思っておりますので、お願いいたします。

近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 本日の出席者でございますが、教育部の全管理職でございます。よろしくお願いいたします。

○中村委員長 よろしくお願いいたします。

◎議 案

(1) 議案第35号 立川市教育委員会表彰について(追加分)

○中村委員長 それでは早速、議案に入っていきます。

議案第35号、立川市教育委員会表彰について(追加分)、を議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 教育委員会表彰につきましては、第19回定例会で個人の方9名、団体の2団体8名、合計で17名の方に表彰が決定しまして、11月3日に表彰式を挙行いたしました。

今回の提案でございますが、それ以降に追加の該当者がございましたので、3名の方を追加するものでございます。

詳細につきましては、小林教育総務課長から説明をさせます。

○中村委員長 詳細について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、議案第35号、立川市教育委員会表彰、追加分についてご説明いたします。

今、教育長よりご説明いたしましたように、本議案は10月13日の第19回定例会においてご承認いただいた表彰対象に追加する分でございます。なお、立川市教育委員会表彰規程につきましては、表彰は必要に応じて随時行うことがあるとなっておりますので、本日ご承認いただければ、早急に表彰したいと考えてございます。

内容をご説明いたします。別紙1をお開きください。

根拠規程は、立川市教育委員会表彰規程第2条第3号(市立学校の児童・生徒)でございます。

該当内容は、立川市教育委員会表彰基準に定める「その他委員会が表彰するのが適当であ

ると認める成績又は行為のあったもの」のうち「公的機関が主催または後援する文化・体育の全国大会出場及び関東大会その他これに類する全国大会に準ずる位置付けの大会で入賞した場合」でございます。

表彰者でございます。

大会名、第5回全国中学生少林寺拳法大会、第七中学校少林寺拳法部、団体演武5名、予選11位。

同じく、第5回全国中学生少林寺拳法大会、第七中学校、芝間泳花、女性14歳、単独演武、予選11位。

同じく、第5回全国中学生少林寺拳法大会、第七中学校、山口芽依、女性15歳、単独演武、予選12位。

表彰内容は以上のおりでございます。ご審議よろしくお願いたします。

○中村委員長 提案説明ありがとうございました。提案説明にもありましたとおり、第19回定例会で承認された個人9人あるいは2団体の追加3名に関する案件でございます。

提案について、質問やご意見がありましたら、お願いたします。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 質問やご意見がないということでございますので、議案第35号についての質疑を終了いたしまして、議案第35号、立川市教育委員会表彰について（追加分）、をお諮りいたします。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第35号、立川市教育委員会表彰について（追加分）、は承認されました。

議案第35号は終了いたしますが、この表彰はいつの予定か、もし決まっていれば小林教育総務課長、お願いたします。

○小林教育総務課長 第七中学校と調整をした上で、教育長から表彰状をお渡しする機会を設けたいと思っておりますので、期日については調整中ということで、よろしくお願いたします。

○中村委員長 分かりました。では、表彰の事務については、よろしくお願申し上げます。

◎議 案

（2）議案第36号 学習等供用施設指定管理者候補者の選定について

○中村委員長 続きまして、議案第36号、学習等供用施設指定管理者候補者の選定について、を議題といたしますので、事務局より説明をお願いたします。

澤教育長、お願いたします。

○澤教育長 本案につきましては、第20回定例会で教育委員会として学習等供用施設の指定管理者についての特命継続、それが3年間ということで方向性を整理していただきまして、それに基づきまして平成23年11月1日に、立川市教育委員会から立川市公の施設指定管理者

候補者選定審査会に教育委員会の方針の旨の諮問を行いました。今般、その答申が出てまいりまして、いずれも我々の提案どおりの内容でございますので、答申を尊重して指定管理者について指定をしたいという議案でございます。

詳細については、生涯学習推進センター長から説明をさせます。

○中村委員長 それでは詳細説明を、早川生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○早川生涯学習推進センター長 議案第 36 号について、説明をさせていただきます。

平成 18 年 9 月から市学習等供用施設に指定管理者制度を導入し、地域の様々な団体の代表者等で組織する管理運営委員会により管理運営を行ってまいりました。平成 23 年度で指定期間が終了することに伴い、平成 24 年度から平成 26 年度まで、3 年間の指定期間で管理運営委員会に指定管理者の指定をお願いするものでございます。

指定管理者の候補者選定につきましては、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第 6 条の規定にある、当該公の施設の性格、事業の内容、規模等に照らし、その管理を行わせることにより特に設置の目的を効果的かつ効率的に達成することができるものと認められるものがあるということに基づきまして、公募によらないこととし、同第 7 条の規定により、平成 23 年 11 月 17 日に開催されました立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会からの答申に基づき、候補者を選定いたすことの提案をいたします。

なお、審査会の選定結果については配付しております答申書の記載のとおりでございます。答申書についてはご一読いただくことをお願い申し上げます。

以上です。

○中村委員長 議案第 36 号の提案説明ありがとうございました。提案にもありましたけれども、第 20 回定例会で方向性を確認したところでございますので、教育長及び早川生涯学習推進センター長から説明のあったとおりなので復唱はしませんが、提案につきまして質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 質問やご意見がないということでございますので、議案第 36 号についての質疑を終了いたします。

議案第 36 号、学習等供用施設指定管理者候補者の選定について、お諮りいたします。

提案にありましたとおり、11 施設の指定管理者について、提案のとおり承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第 36 号、学習等供用施設指定管理者候補者の選定については承認されましたので、議案第 36 号の事務手続きをよろしくお願い申し上げます。議案第 36 号を終了いたします。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○中村委員長 続きまして協議に移っていきたいと思います。

協議(1)教育委員会の点検・評価について、を協議いたします。

協議に先立ちまして教育委員会の点検・評価の協議方法を私から提案させていただきます。

本協議は、第13回定例会及び第15回定例会で承認されました基本方針、資料の1ページと2ページに書いてありますが、ここで決定されました基本方針に基づきまして、事務局で作成していただきました4ページ以降の表にあります。4番の「事務局評価」を資料にいたしまして、私どもが5番の教育委員会点検評価[1次評価]を個人レベルでしていただくために必要な資料を得るための、本日はその案件でございます。

したがいまして協議方法でございますが、事務局から一括ではなくて、目次にあります「Ⅰ教育委員会活動の点検・評価」についてをまずご説明いただきます。次に「Ⅱ教育委員会施策の点検・評価」について説明をしていただいて、それぞれについて不明な点などの質問を受ける形で進めてよろしいですか。大きく2つに分けて進めるということでございます。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしとのことでございますので、「Ⅰ教育委員会活動の点検・評価」、次に「Ⅱ教育委員会施策の点検・評価」について説明いただきまして、そのあと我々が不明点等を質問する形で進めていきたいと思います。特に「Ⅱ教育委員会施策の点検・評価」につきましては、本日は先ほど近藤教育部長から出席者についてありましたとおり全課長に出席いただいておりますので、不明点や質問などについてよろしく願いいたします。

なお、本日の協議後に教育委員の皆様から、個人レベルでの評価とコメント作業をいただく手順になります。それを受けて、次の定例会でそれを組織としての教育委員会点検・評価の1次評価にしていきたいと思います。そういう手順を進めていきたいと思いますので、今日は質問等を中心にやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは提案していただきますが、まず概要、その他につきまして説明いただきたいと思います。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 本協議につきましては、平成23年度の点検・評価ということになるわけですが、中身的には平成22年度の実質的な評価ということになります。

平成20年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検、評価することが義務付けられまして、今年で4年目、前のやり方でいくと3年やってきたわけですが、今回につきましては平成22年度に教育委員会所管の5つの分野別計画ができたということがありまして、その中から抽出した20施策について点検・評価をお願いするというものでございます。

前の3年につきましては第2次基本計画の16施策について点検・評価をしておりまして、教育委員の活動のほうは変わりませんが、施策の点検・評価については大きく中身が変わっている、そういう状況にあるかと思っております。

具体的に委員長からも提示がありましたが、まずは事務局評価をして、教育委員会による

1 次評価をして、外部評価委員のコメントをいただいて、さらに最終評価をする、これは決められた手順や方法があるわけではなくて、どちらかというと立川モデルと言いましょか、ユニークと言えばユニークな点検のやり方で、段階を踏んでやっていくということでございますので、今年もよろしくお願ひしたいと思ひます。

詳細につきましては、小林教育総務課長から説明をさせます。

○中村委員長 本年度は4年目ですけれど、Ⅱの教育委員会施策の点検・評価については新たな出発ということにもなると思ひます。それではⅠの教育委員会活動の点検・評価、4ページから9ページにあたりますが、それについての説明をお願ひしたいと思ひます。

小林教育総務課長、お願ひいたします。

○小林教育総務課長 それでは、教育委員会活動の点検・評価、6活動について順次事務局評価の概要をご説明いたします。

この6活動につきましては、今ご説明にありましたように、昨年度までの評価対象と同様で6つということでございます。順次ご説明いたします。

まず4ページをお開きください。「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

これにつきましては、年間スケジュールに基づいた議案審議や協議等、円滑な運営が図れたということで、評価はAとさせていただきます。

続きまして5ページの「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

これにつきましては、傍聴者の固定化傾向がございまして、今後さらに傍聴面での新たな課題も見えてきたということで、評価はBとさせていただきます。

6ページ、「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

こちらにつきましては、勉強会等の定着もございまして、評価はAという形でつけさせていただきます。

7ページ、「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

こちらにつきましても、年2回、市長との有意義な協議の場が設定できて、市長部局との連携強化が図られたということで、評価をAといたしました。

8ページ、「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

こちらにつきましても、平成20年度から勉強会を本格実施いたしまして3年経過して定着しているということで、教育委員会の充実につながっているということでAをつけさせていただきます。

9ページ、「学校及び教育施設に関すること」でございます。

こちらにつきましても、年間スケジュールに基づきまして学校訪問や施設訪問を実施しておりまして、充実が図られているということで、評価はAとさせていただきます。

6活動については、以上のとおりでございます。

○中村委員長 ありがとうございます。これは本来は事務局で作っていただかないで、我々が作らなければいけないものを事務局でやっていただいたということですが、Ⅰについては感想、コメントで、ただあまりコメントを言っても皆さんが個々の立場で評価なさるわけで、

それを総合して教育委員会としての組織として評価するわけで、何かありましたらお願いいたします。

古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 私も来年は最後の年になり、ずっとやってきましたけれども評価されてきつつあるんだなということを実感しまして、非常に満足しております。ありがとうございます。

○中村委員長 ほかございますか。

○田中委員 我々1年間ずっと進めてきましたが、その点で教育委員会の活動について事務局の方がしっかり我々の活動の様子を把握されて、丁寧に拾い上げて書いていただけるのはありがたいと思います。なお、我々としてはもう少し厳しい視点から1次評価をしていきたいと、そう思っていますのでよろしくお願いします。

○中村委員長 分かりました。厳しくお願いいたします。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 この自らの点検・評価、まさに自らやらなければいけないことですが、このコメントの端々に出ていますけれども、教育委員会としてしっかりと勉強して、学校訪問もそうですが、教育委員会の改革をしてきたところは、私はそこは自負していると思います。他の地区の教育委員会はどうか分かりませんが、少なくとも立川においては、そういう形でかなりしっかり取り組んでいると思っています。

○中村委員長 いま澤教育長がおっしゃった9ページにある学校訪問について、学校訪問そのものを変えたのは平成23年度で、これは先ほど言ったように平成22年度評価でございますので、そこのところについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか、ございませぬか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、Iについては我々の問題ということで感想的なことを言っていたと思いますが、Iの教育委員会活動6活動については終了してよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、終了させていただきます。

続きましてIIの教育委員会施策、11ページから35ページまでを一括して説明していただきたいと思いますが、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 5つの個別計画をより充実いたしました施策についての点検・評価でございまして、今日は各担当課長が来ておりますが、説明につきましては時間の関係もございまして、私から説明させていただきます。

11ページ、「人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進」で、学校教育振興基本計画の施策でございます。

こちらにつきましては、人権教育イベントで100名を超える参加者がございました。今後の課題としましては、校内研修も含めた教員研修の充実や保護者への啓発をさらに図る必要があるということで、評価につきましてはBといたしました。

12 ページ、「心とからだの健康づくりの推進」でございます。

これにつきましては、ノロウィルス等の感染防止に努めたこと、あるいは「学校生活管理指導表」の提出についての周知を図ったこと等々でございます。評価はBでございます。

13 ページ、「いじめや不登校などの相談機能の充実」でございます。

こちらにつきましては、立川市における生活指導上の重要な課題としての不登校解消に取り組んでまいりました。各種支援員の配置等々充実されていることがございまして、施策につきましてはA評価をつけさせていただきました。

14 ページの「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございます。

こちらにつきましては、小学校と幼稚園、保育園との連携も徐々に広がりを見せておりますが、さらなる充実ということで評価としてはBをつけさせていただきました。

15 ページ、「特別支援教育の推進」でございます。

こちらにつきましては、平成 22 年度より社会福祉協議会への業務委託により介助員配置事業の質的充実を図っております。それから、各種支援員の活用が十分に図られたと評価しております。今後は特別支援教育にかかる教育環境の一層の整備と教員の指導力の向上が求められるということで、評価はBといたしました。

16 ページ、「学校給食の充実」でございます。

こちらにつきましては、ご案内のようにPFI手法により計画的な新学校給食共同調理場整備事業を進めております。課題といたしましては、単独調理場校の老朽化した調理機器あるいは食器改善について具体的に取り組む時期が来てございまして、予算等の裏づけが課題となっております。評価はBといたしました。

17 ページ、「市民の教育参加と学校改革の推進」でございます。

こちらについては、学校評議員を全小中学校に 142 名委任させていただきました。また、教科書調査検討委員会に市民委員からの協力も得ることができました。以上をもちまして評価としてはAをつけさせていただきました。

18 ページの「安全で快適な教育環境の整備」でございます。

こちらにつきましては、平成 22 年度をもちまして課題でございました学校校舎の耐震化は第一小学校を除き終了いたしました。小中学校の教員用学校パソコンの保守をシルバー人材センターに委託して効率的な維持管理を進めてございます。今後、老朽化した学校施設の改修やICT教育推進のための環境整備等が課題となっておりまして、評価はBでございます。

次の 19 ページから、第 4 次生涯学習推進計画にかかる施策でございます。

1 つ目は、「生涯学習は子どもから（生涯学習の基礎づくり）」でございます。

こちらにつきましては、学校生活協力員や就学支援シートを活用いたしまして、保育園・幼稚園・小学校との連携・交流が図られております。それから、子どもの居場所づくり事業等の実施でバランスのとれた子どもの育成を図ってございます。評価はBでございます。

20 ページ、「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」でございます。

こちらにつきましては、生涯学習推進センター機能の充実、学習等供用施設等公共施設の有効活用を図ってございます。それから、国文学研究資料館と連携した講座実施などの高等教育機関との連携が進められてございます。評価はBといたしました。

21 ページ、「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」でございます。

協働のまちづくり推進事業補助金であるとか、市民祭等のイベント開催、あるいは市民推進委員会、生涯学習市民リーダーの活用等、生き生きとした市民活動の向上を図ったということで、評価はBでございます。

22 ページ、「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」でございます。

こちらにつきましては、生涯学習等施設予約システムの運用であるとか、図書館所蔵情報の提供など学びのきっかけづくりを進めました。また、生涯学習情報誌「きらりたちかわ」もだいぶ定着してきたところでございます。評価はBとさせていただきました。

23 ページ、「生涯学習推進基盤の充実」でございます。

「たちかわ市民交流大学」を担う企画運営委員会、市民推進委員会、評価委員会の役割や課題に応じた協議、活動が行われております。地域学習館運営協議会につきましては発足して間もないということで、今後も推移を見守っていく必要があるということで、評価はBでございます。

24 ページ、こちらからは第3次スポーツ振興計画にかかる施策でございます。

まず、「市民力と連携したスポーツの振興」。

地域スポーツクラブの創設につきましては、地区体育会の特質を活かしましてさらに課題を整理し、創設に向けての方向性が固まりつつございます。予算措置等につきましては、国体等の取り組みが課題となってきます。評価はBでございます。

25 ページ、「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」でございます。

こちらにつきましては、障害者スポーツの振興と条件整備については、利用者や保護者等とのコンセンサスを図りながら事業の実施と施設の改善が課題となっております。評価はBといたしました。

26 ページ、「健康づくりの推進」でございます。

スポーツ医・科学に関する取り組みは指定管理者である柴崎市民体育館の事業で実施しております。こちらにつきましてはさらなる事業の拡大が必要ということで、評価はBでございます。

27 ページ、「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」でございます。

健康フェアへの体育指導委員の協力参加が継続して行われておりますが、それ以外の関連事業やその他の部署との連携が課題となっているということで、評価はBといたしました。

28 ページ、「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」でございます。

泉市民体育館につきましては、管理運営業務の委託により事務改善と効率化が図られ一定の成果がでございます。柴崎市民体育館につきましては、指定管理者制度に移行しまして利用者が4万人を超えるということでサービスの向上につながっております。評価はAといたし

ました。

29 ページ、ここからは図書館基本計画でございます。

「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」。

こちらにつきましては、保存スペースは収納能力を超過しているということで、新たな保存スペースの確保が不可欠ということで、保存スペース狭隘化問題を解決して、魅力ある蔵書構成実現に向けての施策の具現化が必要と考えられております。評価はBといたしました。

30 ページ、「他の機関との連携・協力の推進」でございます。

こちらにつきましては、市内政府機関や学術関連機関とのさらなる相互協力体制を確立ということで、評価としてはBでございます。

31 ページ、「図書館サービスの拡充」でございます。

「シルバー情報コーナー」や「子育て応援コーナー」の開設等を行いました。返却場所の拡大策としてブックポストの増設につきまして取り組みを始めておりますが、地域あるいは場所の選定などが課題として残されております。評価はBでございます。

32 ページ、「利用拡大に向けた効果的な運営」。

こちらにつきましては、自宅のパソコンから貸出延長手続きを可能にしまして、新たな利用者の獲得に努めております。指定管理者制度の導入によりまして利用時間、開館日の拡大につながりまして、貸出冊数や新規登録者数も実績を上回る成果を上げることができました。評価はAをつけさせていただきました。

33 ページ、こちらからは第2次子ども読書活動推進計画でございます。

「学校と学校図書館の取組（学校図書館の活性化）」でございます。

全小中学校へのシステム導入達成以降は図書館間のネットワークの構築と物流をどうするかということが今後の課題となっているということで、評価はBとさせていただきます。

34 ページ、「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」。

中央図書館での乳幼児向けのおはなし会は、22年度は660名参加がございました。ブックスタート事業であるとか健康診査での読書指導などのほか、地域・家庭での読書活動の取組と連携して成果が上がってございます。評価はAをつけました。

35 ページ、「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」でございます。

全小学校に図書館利用案内を行いまして、「調べ学習」への団体貸出などを行き渡らせました。小学校との連携は進んでございますが今後、中学校との連携が必要であるということでBをつけさせていただきました。

以上でございます。意見や質問につきましては各担当課長が出席してございますので、よろしく願いいたします。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 教育総務課長から説明しました20施策、具体的には25項目がありました。そのうちAをつけたのは5つということで、残りはB、残念ながらS評価は今回もございません

でした。

先ほどの継続性・連続性の話からしますと、例えば 16 ページを見ていただきたいのですが、増加傾向にあるアレルギー児童への対応、細心の注意を払って対応したというふうに、年度で切り分ければこういうことですが、実際は今年度中に事故等がありましたので、そういうのを加味すると少し評価が、その辺は加味しなくていいのか、切り分けていいのかという議論が先ほどありましたけれども、少し補足させていただきます。

- 中村委員長 まずは 11 ページから 18 ページまで、学校教育振興基本計画に関する対象施策について質問等を受けていきたいと思いますが、その前に関係課長から補足等ありましたらお願いしたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

- 中村委員長 では、質問や不明な点を含めて、まず 11 ページから 18 ページまで、お願いしていきたいと思います。冒頭で申し上げましたとおり、私どもがまず委員個人で評価するために不明な点とか質問等をお聞きするということになると思いますので、お願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

- 田中委員 どうもありがとうございました。それぞれ今説明いただいた中で、より不明な点あるいは考えを深めたいと、そういう意味から何点か質問いたします。

1 つは、11 ページの人権教育にかかわる部分ですけれども、この中で「人権教育イベントでは 100 名を超える参加者があった」と出ておりますが、連続性あるいは継続性を考えた場合に、平成 20 年度と 21 年度を比較して、おそらくいろいろな面で改善工夫されたのだと思いますので、そのあたりの改善工夫でこんなふうに努力したと、それがもしあればお願いします。

それに関連して同じページですが、「教員研修の充実や保護者への啓発も図る」とあります。この中で地域住民への啓発、そこまで考えていらっしゃるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

- 中村委員長 2 点ございましたが、並木指導課長、お願いいたします。

- 並木指導課長 まず平成 20 年、21 年、22 年にかけての取組の件についてでございますが、この人権教育イベントについては国の人権教育総合推進地域の指定に係わって始めた取組でございますので、平成 20 年、21 年、22 年、3 年実施をいたしました。それぞれに人権課題を取り上げて講演等をいただく形にしましたが、その人権課題が年度ごとにそれぞれ重ならないように順次取り上げていく形をとりました。特に平成 22 年については、人権課題、障害者の理解ということでアテネ・北京パラリンピックの幅跳びの日本代表の佐藤真海さんに来ていただいた経緯がございます。

教員研修のみならず地域への啓発ということですが、この人権教育イベントについては、地域、保護者の参加もいただく形でご案内を差し上げたところでございまして、この当日も市民参加、保護者の参加がありまして、保護者が 30 名、学校評議員の方が 4 名、市民の方が

7名等、広く地域からもご参加いただいたところでございます。

○中村委員長 よろしいですか。

○田中委員 はい。ありがとうございます。

○中村委員長 続きまして田中委員。

○田中委員 次に12ページですが、心とからだの健康づくりということで、この中で就学時健康診断の際に学校生活管理指導表を提出しているわけですけれども、これがどのように活用されているのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○中村委員長 小林学務課長、お願いいたします。

○小林学務課長 このコメントの中に記入してあります学校生活管理指導表でございますが、これは平成22年度に初めて就学時健康診断の際に同封したものでございます。これはアレルギーとかをお持ちのお子さんが学校に入学してから、できれば学校でアレルギーに対して対応していただくということで、安全で安心な学校生活を送れるようにということで提出を促したものでございますので、就学時健康診断の際に導入したにことより前年に比べまして生活管理指導表の提出状況が非常に上がっておりまして、特に食物アレルギーとかの提出が前年は85名だったのが157名とかなり上がっております。あと、アレルギーですと気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎等に関して、学校で何か指導が必要なものに対して、保護者の方が提出するもので、学校でそれを管理しているというものでございます。

○中村委員長 よろしいですか。

○田中委員 はい。

続きまして13ページのところですが、いじめや不登校などの相談機能の充実とありますが、この中で平成22年度、年間3回実施した「ふれあい月間」であります。具体的に成果としてこのようなものが見られると、そういうことがあったら教えていただければと思います。

○中村委員長 並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 年間3回の「ふれあい月間」でございますが、6月、11月、2月の3回の実施をしております。特に6月、11月の年度の前の段階のところについては、子どもたちに様々な生活指導上の問題行動の未然防止がこの取り組みの大きな狙いではありますけれども、子どもたちの中でいじめ問題の未然防止について重点的に取り組んでおります。すべての学校でいじめに関する実態の把握を行うとともに、例えば朝学活などの時間を活用して、教師からいじめ撲滅に向けた講話ですとか、道徳との関連を図った講話ですとか、そういったことの取り組みを進めています。

成果といたしましては、こういった取り組みから子どもたちが日常の生活の中で、例えば自分が不快に感じることは、それがいじめなんだということの捉え方をきちんと持った上で、周りで見ている子どもも含めて教師への相談等の件数が増えたことによって、より指導が徹底している、そういった流れが今できつつあるところは成果と思っています。

○中村委員長 田中委員。

○田中委員 15 ページですが、特別支援教育の推進に係わってですけれども、この中で2つお伺いしたいと思います。

1つは、「各種支援委員の活用が十分に図られた」とあります。十分に図られてかなり成果が出ていると思います。その要因は何なのか、それをお聞きしたいと思います。

関連して、「特別支援教育にかかる教育環境の一層の整備」と出ております。このように分析をされておりますけれども、具体的にはどのようなことなのかお聞きできればと思います。

○中村委員長 並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 各種支援員の活用でございますが、これは例えば特別支援教育支援員ですとか、広い意味での特別な支援が必要なケースとして例えば通訳協力員とか、いろいろな支援員の活用を学校にお願いしたところではありますが、例えば特別支援教育支援員などの取り組みの中では、通常の教室の中にいる特別な支援の必要な子どもの対応について、支援の必要な子どもへの対応だけではなくて、周囲の子どもたちへも係わりの持ち方とか、そういったものを特別支援教育支援員から子どもたちが学ぶなど、その特別な支援の必要な子どもの適応のための学級担任のいわゆる支援の部分が、個別の子どもだけではなくて周囲の子どもも含めて取り組んでいく、こういったことが学級担任にとっては非常に有効な手立てであったというような報告もいただいています。

それから、今後の特別支援教育にかかる教育環境の一層の整備、これは特別支援教育設置学級の中での例えば担任の研修の充実ですとか、こういった支援員活用がより一層図られるように、それぞれの支援員の役割を明確にして学校での活用の意識付けを図ること等、そういったことが考えられます。

○中村委員長 よろしいですか。

○田中委員 はい。ありがとうございます。

○中村委員長 ほか、ございますか。

私から1つですが、先ほど12 ページでアレルギーの問題が出まして、冒頭、補足で澤教育長から16 ページについて、これは本年度でしたけれどアレルギー云々という話がございましたが、12 ページの件が16 ページにどういうふうにかかっているかということ、本年度でなくてもいいですが石井学校給食課長、何かございましたら、12 ページと16 ページとの関係です。

○石井学校給食課長 12 ページと16 ページの関係でございますが、12 ページにつきましては学校生活管理指導表ということでございます。これについては学校のほうへ提出していただきます。給食に関する食のアレルギーに関しましては、学校に提出された書類、それと保護者と当然その管理表には医師の診断も入っておりますから、それらを三者で集まって協議をするために活用しております。

○中村委員長 分かりました。ありがとうございました。

では、学校教育振興基本計画は終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、第4次生涯学習推進計画に係わる対象施策について、19ページから23ページまで、質問等ありましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 23ページ、生涯学習推進基盤の充実というところですが、この中で市民推進委員会とか評価委員会が出てまいります、この中で評価委員会の機能、どんな機能を果たしているのか、その評価をもとにどう活かされているのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○中村委員長 機能と評価の活かし方ですね。早川生涯学習推進センター長、お願いします。

○早川生涯学習推進センター長 評価委員会は2年間の事業をスパンに、市民推進委員会等が企画する事業の展開の仕方や、企画についての企画運営委員会での議論などを評価しながら、生涯学習をどう進めていくか等の現状の課題ですとかあるいは今後の方向性を示すような形での機能を持っているところであります。

第1期のところでは、市民交流大学が開校してからの開校当初の狙いを中心とした様々な市民交流大学の個々の課題についての評価をしてきたところをございまして、そういった意味での機能あるいは役割については、開校当初の目標に沿ったことがどのように具現化されてきたかという視点のほうから、評価委員会の機能と役割を持っているところをございます。

○中村委員長 よろしいですか。

○田中委員 ありがとうございます。

○中村委員長 それでは私から、19ページから23ページはいいですが22ページぐらいで、課題についてあまり触れられていないと思いますが、特に課題についてありましたらお願いしたいと思います。どれでも結構です。特に気がつかれた点とか、課題として感じている点がありましたら。

○早川生涯学習推進センター長 例えば21ページの事務局評価のところ、2行目の最後のところ、地域学習館運営協議会が出ております。それからほかのところでも地域学習館というのが23ページの事務局評価で最後の行で「地域学習館運営協議会は発足して間もないことから、推移を見守っていく」、この推移を見守るといのは少し丁寧に書き過ぎただろうと思いますが、本質的な機能をどういうふうに見極めていくか、その機能の中でどういうふうに関域課題や学習課題を見つけていくかということに機能としてはまだ至っていない、徐々にランニングが始まっているかということ、かちっとした協議会という名称を見るとかなり確固たる協議会なのかということ、まだ目標が6館ある協議会の中でそれぞれがまだよちよち歩きのところもあるというような課題でございます。

○中村委員長 分かりました。ありがとうございました。

他の委員の皆さんから、第4次生涯学習推進計画に係わる対象施策について、質問よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、終了しまして、次に第3次スポーツ振興計画に係わる対象施策について、

24 ページから 28 ページまでで質問等ありましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 25 ページのニーズの多様化に対応した新たな事業の展開、この中で下の行に「事業の実施と施設の改善が今後の課題である」と。これについての今後の方向性、それについて教えていただきたいと思います。

○中村委員長 五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 生涯スポーツの振興ということで、今年度策定されましたスポーツ基本法の中でも生涯スポーツは推奨をしていきたいと思いますということが前面に出ているところでございます。

そういった中で立川市の施設を見ますと、障害者に対応したような、特にスポーツ活動に特化した形でありますと、なかなかそういった場がまだないというのが現状であります。ただ、施設の中では誰でもトイレですとかそういった部分で障害者に配慮した施設整備はバリアフリーということで実現をしているところでございますが、現在、柴崎、泉両プールの中で障害者を対象としたスポーツ教室、ハンディスポーツ教室というのを開催いたしまして、プールの部分ですが、その部分については対応していると思います。

今後につきましては、体育館の中でも障害者の方ができるような設備が必要と考えておりますが、近隣ですと東京都の障害者スポーツセンターが国立市にございますので、そちらのほうでは卓球ですとかバスケットボールですとか、車椅子を利用した活動をされているという形になりますので、東京都、立川市、その行政の区分に応じた仕組みが必要かなと思っております、現在はプールでの障害者のスポーツ活動という対応が現状です。

○中村委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

○田中委員 はい。ありがとうございました。

○中村委員長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、第3次スポーツ振興計画に係わる対象施策は終了しまして、続きまして図書館基本計画に係わる対象施策、29 ページから 32 ページまででありましたらお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 30 ページをご覧ください。ここの他の機関との連携・協力の推進ですけれども、この中で「新たなニーズに対応できる体制づくりに努めている」と、このように出ておりますが、今後の対応あるいは方向性、それをどのように考えておられるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○中村委員長 清水図書館長、お願いいたします。

○清水図書館長 新たなニーズに対応できる体制づくりは、他の機関だけではなくて、市民全体の方ということではありますが、特に庁内でいきますと産業振興課とビジネス支援を進めてきた、その部分もあります。しかし今、中央図書館の中にはシルバーの情報コーナーと

か子育て支援のコーナーをつくっております。そういったところでは本を置くだけではなくて、関連部署といかに連携をとっていくか、そこにきている問題点などをどういうふうに解決していくか、そういった部分で新しい体制づくりが必要だろうと考えております。

今後につきましてはそうした部分を踏まえると、なおかつ他の機関ということになりますと立川には国の機関もたくさんきております。図書館としてはそれぞれやっておりますが、全市的な部分でのそういった国の機関も含めました連携策というのは今後どういうふうになされていくか課題だと思えます。

○中村委員長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。田中委員、お願いいたします。

○田中委員 31 ページの図書館サービスの拡充についてですが、この中でシルバー情報コーナーあるいは子育て応援コーナーを開設して成果が出ているわけですが、その成果について具体的にどんな成果があるのか、あるいはどの程度利用者があったのか、そのあたりをお伺いしたいのですが。

○中村委員長 清水図書館長、お願いいたします。

○清水図書館長 今ご質問いただきましたシルバー情報コーナーとか子育て世代の支援としての子育て応援コーナー、こういったものが何故できたかということのを少しだけ補足させていただきますと、指定管理者制度を試行導入しました。そこでのコストが浮いた部分のところを別途の図書費ということで配分をいただいております。それによりまして特色ある図書館づくりを進める中で、こういったニーズに合わせたコーナーができたということで、それは一つの大きな成果だと思っております。

そこに来ていただいている方、数値的なものは今持っておりませんが、全体的な底上げもさることながら、そこに高齢者と子育て中のお母さん方が、隣接してそういったコーナーを設けておりますので様々な世代の方が一緒に集うことができる、そういったコーナーを設けたということが一つの成果だろうと思っております。

○中村委員長 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○中村委員長 続きまして第2次子ども読書活動推進計画に係わる対象施策、33 ページから 35 ページまでについて、質問等ございましたらお願いしたいと思います。感想も含めてで結構です。

はい、田中委員。

○田中委員 33 ページの学校と学校図書館の取組ですが、この中で学校図書館担当者連絡会があるわけですがけれども、連絡会を通して連携を深めていっているわけですね。具体的にどのように深まってきているのか、そのあたりを教えていただきたいと思えます。

○中村委員長 清水図書館長、お願いいたします。

○清水図書館長 図書館が統括課ということで書かせていただいておりますけれども、第2次子

ども読書活動推進計画自体が教育委員会の中では指導課であるとか学務課、市長部局のところでは子育て推進課と保育課、そういったところと子ども読書に関連したところ、子どもに読み聞かせをしてほしい、そういった部分の、もともとの国の法律に基づいて横断的につくった計画でございます。特に学校の部分のところでは、学校図書館担当者連絡会というのは学校サイドの方でありますけれども、それのところの担当者の方を逆に言いますと図書館のところと呼んで、そういった別の連絡会という形での情報交換をするような形をとっています。その部分が市立図書館との連携も深めているという表現になっておりますが、図書館サイドからすると、そこに集うお母さま方とか学校図書館にくる子どもたち、そういったところのものをどういうふうに図書館として情報提供できるか、そういった部分に力点を置いて取り組んでいるところでございます。

○中村委員長 よろしいですか。

○田中委員 どうもありがとうございます。

○中村委員長 感想を含めてでもいいですが、平山委員、よろしいですか。

○平山委員 はい。

○中村委員長 ほかはございますか。

古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 感想ですけれども、拝見していますと本を置くところ保存スペースがないということも書いてありますし、先ほどおっしゃられた市民との交流ということでもスペースが必要でしょうし、非常に大変だと思います。よろしくお願いします。

○中村委員長 では、第2次子ども読書活動推進計画に関してはよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 そうしますと、教育委員会施策全般に関して質問とか、あるいは出席されている課長さんから補足等ありましたら、是非ここは理解していただきたいとか、ここはBだけれど是非何とかとか、いろいろありましたらお願いしたいのですが、あるいは皆さんから全体を通してありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、Ⅰの教育委員会活動、Ⅱの教育委員会施策について、質問がなければこれで協議を終了したいのですが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、次回以降の定例会で、個人からいただいた点検評価を、これを一旦事務局で集約していただきまして、次回は組織としての教育委員会の点検・評価にしていくという方向性で進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 そういうことで今後の手続きの方向性を認めていただいたことを確認しましたので、教育委員会の点検・評価についての協議を終了いたしますが、どうやってコメントを出すかについて、事務処理についてご説明をいただきたいと思いますが、小林教育総務課長、

お願いいたします。

○**小林教育総務課長** この次は、委員長から説明がありましたように教育委員からの点検・評価の1次評価になりますので、本日も協議いただいた事務局案を参考にいたしまして、各委員の皆様の評価、ABCを選んで、それとコメントを提出していただきたいと考えております。提出方法は所定の書式を用意してございます。後ほどお渡しあるいはメールで送付いたしますので、そちらに記載のうえ大変申し訳ないのですが11月30日、今月いっぱい事務局にお願いいたします。

提出いただいたものを事務局でとりまとめいたしまして、次回の第23回定例会で扱うということになりますので、先ほどの11月30日、期間が短くて申し訳ないのですがよろしくお願ひいたします。

○**中村委員長** 今日説明いただいたことをもとにしながら、1次評価について各委員の提出を11月30日までに是非厳守で、そのあと事務局が全部まとめて次回の定例会で協議ということになりますので、お忙しい方もいらっしゃると思いますが、是非ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

◎協 議

(2) 学校規模適正化について

○**中村委員長** 次は協議(2)学校規模適正化について、協議いたします。

私から、本日の協議は、第19回定例会後に開催されました横浜国立大学の高木秀明教授を講師にした研修会で、教育指導理論に関してあるいは子どもという立場からの理論に関する感想を述べていただいた第20回定例会での自由協議を活かしまして、次のステップに進むための協議をしていきたいと思ひます。

したがいまして、本日は今後どう進めていったらいいかというその進め方の方向性についてのご意見、あるいは前回の自由協議についての感想、意見でも結構ですが、いただきたいと思ひますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

協議を開始するにあたりまして、澤教育長から進め方について何かございましたらお願ひしたいと思ひます。澤教育長、お願ひします。

○**澤教育長** 進め方というより、前回高木先生にお越しいただいていろいろ研修を受けたわけですけれども、その後に学級編制に関する研究の一部提示を受けまして、いろいろ私も探してみたのですが、筑波大学の副学長でいらっしゃる桑原敏明先生という方ですが、10年ほど前ですが学級編制に関する総合的研究ということで、非常に膨大な本ですけれども、20数名の執筆者がいて、日本の学級の成立から大正期から始まってずっと歴史を追って、全部で26章に渡る論文が見つかりまして、それにかなり高木先生のを補足するようなものも多くありまして、まずそこで高木先生が言っていたらっしゃったことと同じだと思ひたのですが、桑原先生も前書きでこういうふうには書いています。

学級編制の在り方はミクロ的には各学校における教育活動や教師と児童生徒の相互作用の

問題と係わると同時に、マクロには教職員配置を通じて公教育に向けられる社会的資源の問題と係わっているとありました。しかし、このような重要性にもかかわらず、これまで学級編制については必ずしも十分な研究が行われてこなかったと、桑原先生自身も総括をして、そうした中でこの辺の教育行政が地方分権、あるいは学校の独自性とかいろいろ取り沙汰される中では、やはり固定的あるいは画一的な学級編制の考え方を根本的に見直すべきではないかという、そういう視点から研究をされていたものがございました。

そこで足利市の考え方が紹介されていましたが、その中で書かれていることは、子どもの学習権を均等に確保する上で、子どもの学習活動やその成長過程において係わることが望ましい集団あるいは人数などを配慮した学校規模を考えていかなければいけないという問題提起もあって、では何故その規模が適正かと言えば、クラス替えなどによる同学年の新しい集団との係わり、あるいは様々な持ち味の子どもや年齢の違う子どもたちが寄る集団との係わりなど、こういうことが重要なんだという視点が実はございまして、そうして考えていきますと、我々としても幾つか学校規模適正化を考える上で純教育学的にと言いましょるか、教育理論的にと言いましょるか、子どもにとって何が大事なのかということをしっかり見取った議論をしないと、どうしても反対、賛成とか、そういう議論に行きがちですけれども、やはり原点は子どもの幸せにあるわけですから、その辺のところをそういう様々な知見を活用しながらやっていかなければいけない。

もう1つは、立川にも小規模校は存在するわけでありますので、もちろん大規模校も存在しますが、その辺のメリット、デメリットも含めて、しっかりと検証する素材はたくさんあるわけでありますので、この間も教育委員の学校訪問をだいぶ変えて、そういう視点から我々も勉強して協議していますが、そういうことをもう少ししっかりとやっていかなければいけない。あとはもちろん保護者とか地域の方に周知しなければいけませんけれども、まずは純教育学的にきちんとやっていかなければいけないというのが方向性と言いましょるか、そうではないかと私は考えています。

○中村委員長 ありがとうございます。子どもの発達とか将来の子どもの成長に何が大切かとか、要するに純教育学的に私ども教育委員会としてはそこをきちんと客観的な資料を得ていくことが大切ではないかという、そういう提案みたいなものをいただきましたが、皆さんから少しご意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 ただいま澤教育長からお話が合った純教育学的と、やはり非常にこれは大事な視点で、簡単に言えば統廃合すれば済む問題ではなくて、原点は子どもの幸せ、それをしっかり見定めていかないと今後の対応が誤ってしまうなと思いますし、ちょうど今、私ども教育委員訪問の中で、小規模校含めて学校訪問をしているわけですが、そういう中でしっかり検証しながら今後十分検討していきたいと思います。

併せて、委員長から先ほどお話があったように第19回の定例会でも我々検証したわけですが、あの中で高木先生がおっしゃっているメリット、デメリットについては十分我々も把握

していますが、先ほどおっしゃった客観的にどうなんだと、そのあたりをしっかりと今後検証していくと同時に、第20回定例会で自由協議をしたわけですけれども、それらも踏まえながら、教育的な見地から子どもにとって最善の学校環境づくり、これをどう進めるかということで今後、さらに協議を深めていきたいと思います。

その上で大事なことは教育的な見地と、これを一つのキーワードにしながら、あるいは原点は子どもの幸せと、それをキーワードにしながら市長関係部局あるいは校長会、保護者、地域住民の声、さらにはパブリックコメント、そういうものを求めながら教育的な見地で今後検討を重ねていきたいと、そのように私は考えております。

○中村委員長 ありがとうございます。

私から意見を申します。先ほど教育長からありましたが、学校訪問の形態を本年度から変えました。これは先ほどの教育委員会の点検・評価には本年度変えたのでまだ入らないですね。どう変えたかと言うと、今までは漠然という言い方はよくないですけど、漠然と見ていたのをきちんとテーマを決めて訪問するようにしました。その中で例えば小中連携教育とか、あるいは学校規模適正化という目をもって、きちんと勉強会をしてそういう目でもって、子どもの将来の発達に対して何が問題で、教育委員会としてどうしていったらいいかという点で見てきました。そういう学校訪問等を見て、客観的な資料、まだ私、個人レベルですけど、そういうことから少しご意見を申し上げたいと思います。

特に気が付いたのは、小規模、中規模校というよりも単学級という点に少し焦点を当てて純教育的あるいは子どもの発達の点から見ていかなければいけないのではないかという点に気が付き始めています。と申しますのは、例えば単学級というのは児童の人間関係の幅がどうしても狭くなりますね。それが6年間連続していくために生ずるメリットももちろんありますし、だけどデメリット、両方あると思います。

例えばメリットといえは家族的に親密な関係が築けると、非常に濃厚な関係が築ける。しかしながらデメリットというのは、例えばいじめが発生した場合は、修復は難しいということを経験しながら意見聴取をしていますし、それがもっと深くなると保護者の人間関係にまで及ぶ事例というのを校長先生からデータを得ています。また、知らない人とのコミュニケーションの成立がしにくいということなどもお聞きしております。

ですから、これはまだ入り口段階ですけど、そういう点でもう少し深く私どもが学校訪問だけでなくいろいろな学術的な研究も通しながら、きちんと単独校のメリット、デメリットというのを明らかにして、先ほど教育長とか田中委員からございましたが、特に純教育的あるいは子どもが将来どう生きていくか、子どもが社会で自己実現を果たすために単学級のメリット、デメリットがどうだという点で検証していくことを今後進めていかなければいけないと思います。

また、学校訪問をした際にこういう意見も聞いています。いじめとかそういうトラブルを起こさない人間関係への様々な学校からの教育的配慮が、逆に心的な発達を阻害している心配があるのではないかというような指摘も校長先生方から意見聴取をしているところで聞か

れました。ただ、阻害している心配があるということで教育学的に立証されたわけではないですけれど。

あるいは立川市の場合は29校が校内研究をきちんと位置付けてやっておりますので、校内研究をやっているためによけい分かった点ですが、特に小学校の単学級では学級が1学級ですから学年間で指導法とか授業の指導力を向上するとか、どう授業運営をしたらいいかというお互いの協議がなくて、切磋琢磨して授業力を磨けないという現実があるために、どうも授業運営に活気がないという現実が幾つかの学校を訪問して見られます。あるいは複数学級でもお互いに討議した場合と討議しない場合ではやはり授業の質が違ってくると、そういうような現実が見られるということがあります。

それから、クラス替えができないために人間関係が固定してしまうというようなことがあります。あるいは立川市の場合は29校で先ほどもお話を申し上げたとおり研究活動を活発にやっていますので、他校が研究活動をやっているときは是非見学して自分の学校にも活かしたいということがあるわけですね。そうすると単学級の場合なかなか出張ができなくて研究会に参加できない。したがって市全体に研究が共有化できない、そういうデメリットもあるという点は現段階で気が付いています。

ほかに皆様方からありましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 ないようでしたら、今後子どもの将来に向けて生きる力を育むというか、将来の社会で自己実現が果たすために単学級が及ぼす影響について、純教育学的立場から調査研究を我々が進めていかなければいけないと考えていますが、そういう見地からメリット、デメリットをきちんと検証しながら、次の段階では先ほど田中委員から若干ありましたが、複数の問題解決として一つの方法で賛成、反対ということではなくて、複数の問題解決の方策を探っていくようにしていく方向性をということについてはいかがですか、澤教育長。

○澤教育長 確かにそういう方向性でやっていくべきだと思います。ただ、そうはいっても何年かけて研究するという、そういう時間的な猶予はないし、まさに子どもの教育に関係しているわけですので、そういう意味ではやはり検討は早めて、深めていかなければいけないと思っています。

○中村委員長 そうすると単学級ということに焦点を絞ってということによろしいでしょうか。

○澤教育長 はい。

○中村委員長 そうすると一つの提案ですが、学校規模適正化に関しては、教育委員会として単学級が児童生徒の発達に及ぼす影響、将来の社会での自己実現に及ぼす影響について、期間については澤教育長からありましたように今後煮詰めますが、そういうことで調査研究を進めていくという方向性によろしいでしょうか。

はい、澤教育長。

○澤教育長 ここで学校訪問も残り3校、その3校の中も十分そういう視点から、テーマはそういうふうにはしていますが、そういう視点からもしっかりと見取って意見を聞いていきたい

と思います。

○中村委員長 今言った方向性でよろしいでしょうか。

○澤教育長 結構です。

○中村委員長 確認いたします。今後、単学級が持つ子どもへの影響について、教育的見地、純教育学的な見地から、学校訪問あるいは文献などから調査研究によって得られる客観的な資料から明らかにしていく手順を進めていくという方向性で確認してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということでございますので、今のまとめの方向について、今後学校規模適正化についての協議を進めていきたいと思っております。

本日の学校規模適正化についての協議を終了いたします。

◎報 告

(1) 平成24年度 立川市立中学校通級指導学級の体制について

○中村委員長 続きまして報告に進んでいきたいと思っております。

報告(1)平成24年度立川市立中学校通級指導学級の体制について、提案説明をいただきたいと思っておりますが、並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 立川市立中学校通級指導学級の体制について、でございますが、このことは平成22年度から平成26年度にかけて計画されている立川市学校教育振興基本計画のうち、基本方針2の中に基本施策が10、障害のある子どもたちが個々の教育的ニーズに応じた指導及び支援が受けられるよう特別支援教育を推進する。このことの具現化の措置として来年度から第三中学校に新たに情緒障害等通級指導学級設置に向けての準備を進めているところでございます。このことについて体制を整備いたしましたので、ここでご報告をさせていただきます。

まず、中学校への情緒障害学級の設置の背景でございますが、1つは、小学校において平成16年度に14名でありました情緒障害等通級学級に通級していた児童が、平成22年度には84名に増加しています。現在、中学校には立川第六中学校、立川第八中学校の2校に情緒障害等通級指導学級を設置しております。第六中学校の設置が平成元年、第八中学校の設置が平成9年というところでございますが、この設置のこれまでの経緯の中から、この第六中学校、第八中学校の通級指導学級には情緒障害のための適応指導の生徒と、情緒的なことも原因の一つともなっている不登校生徒も中に対応という状況もございました。

また、平成17年度には適応指導教室「たまがわ」、中学生を対象とした適応指導教室の設置もあとからきたわけでございますが、今回の第三中学校の学級の設置にあわせて、この第六中学校、第八中学校そして不登校の子どもへのさらなるより良い指導の充実ということで、適応指導教室も含めた子どもへの支援の体制をどのように整備をするかということで検討してきたところでございます。

その具体的な体制といたしましては、今後、第三中学校、第六中学校、第八中学校の3つ

の学校に設置する情緒障害通級指導学級には、学校教育法施行規則の第142条に定めております自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の障害のある子どもへの指導というこの通級指導学級、不登校の生徒に対しては適応指導教室「たまがわ」の一層の活用を図っていくということで課題の整理をしたいと考えています。ただ、平成24年、平成25年の2年間については、現在、第六中学校、第八中学校の通級指導学級に通級している不登校を主訴とする生徒がございますので、その移行期間として現在通級をしている生徒については引き続き今後通級できるように措置したいと考えております。

また今後、不登校生徒への支援に向けて役割も大きくなってまいります適応指導教室「たまがわ」については、在学する中学校へ復帰するための学習支援、生活支援ということを目的とし、入級を希望する全生徒を対象にしていきたいと考えています。

現在錦学習館2階の教育相談室跡に今後移設をいたしますが、第七小学校及び錦学習館を活用することで今行われている教育活動をそのまま保障する形で移設準備を進めていきたいと考えております。なお、このことによって通学の不便等が解消される、また、教育相談室等との連携も密接に進められるようになると考えております。この通級指導学級の体制については先日の政策会議でご報告をさせていただきましたので、今後順次、校長会等の説明また保護者への説明等、段階を踏んで学校への周知を図っていききたいと考えています。

○中村委員長 質問等ございますか。古岡委員。

○古岡委員 不登校の出現率が多いということとか、生徒のおかしい行動などが多くなってきているということですが、医療関係でもとりわけ精神疾患の増加などが非常に問題になっていますが、こういったものの背景に家庭の貧困とかそういったものがあるのではないかと、自閉症の児童とか、情緒障害と言えるお子さんの背景に親からの虐待などが原因になっているのではないかとということが医療界で指摘されていますが、その点はいかがでしょうか。

○中村委員長 並木指導課長。

○並木指導課長 今、例えば不登校の子どもの不登校の要因というのは様々なものがございしますが、平成19年の学校教育法の改正によって、これまで心身障害教育というものが特別支援教育への変換が図られ、学校施行規則の第140条にあるような情緒障害も特別支援教育の中に対応していくということが法の改正もありましたので、そのことも含めて対応をしておりますが、ただ、中には医療的なケアの必要な生徒とか、そういったケースもあることは十分に予測がされますので、その点については教育相談室との連携を図りながら適切な支援をしていけるように教員研修等も充実させたいと考えております。

○中村委員長 古岡委員。

○古岡委員 先日第五中学校に行った際に、ADHDとか多動性の障害にかなり踏み込んだと言いますか、強いお薬を使っているということを養護教諭の先生もおっしゃっていらっやって、かなり踏み込んだお薬なども学校で使っていると言いますか、そういうことを聞いてカルチャーショックを受けたということがありますが、そういう面を含めて医療とのタイア

ップをお願いしたいと思います。

○中村委員長 並木指導課長。

○並木指導課長 服薬の必要な子どもの通級、在籍については、その服薬の行為を学校が行うのではなくて、保護者と本人がかかりつけの医師の指示によって服用しております。

学校はただ背景として、そのことは十分理解した上で指示を出しております。

○中村委員長 ほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは平成24年度立川市立中学校通級指導学級の体制について、の報告を終了いたしますが、個々の生徒の教育ニーズに対応して新体制、スムーズな移行について、先ほど移行措置ということもございましたが、よろしくをお願いしたいと思います。

◎報 告

(2) 学習等供用施設「高松会館」の改修工事及び休館について

○中村委員長 続きまして報告(2)学習等供用施設「高松会館」の改修工事及び休館について、を事務局よりお願いいたします。早川生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○早川生涯学習推進センター長 学習等供用施設「高松会館」の改修工事及び休館について、であります。

高松会館は2階に児童館を併設しており、児童館の改修工事に合わせまして会館のトイレ及び空調機の改修工事を行います。改修工事にあたり休館日は来年1月18日から3月31日までとしております。

会館の改修工事にあたりましては、10月5日の会館管理運営委員会、10月14日の会館利用者懇談会でご説明をさせていただき、ご理解をいただいたところでございます。また、会館休館中の受付業務につきましては、高松大通りにございました旧高松町自動車排出ガス測定局跡施設に事務所を移転して行ってまいります。

なお、工事期間あるいは休館期間、それから受付場所の移転場所の周知につきましては、会館の会報に掲示するとともに、11月10日号広報、市ホームページ及び会館会報に掲載いたしました。また、利用者団体に対しましても、12月上旬に入りましてその旨のご通知をいたす予定としております。

報告は以上でございます。

○中村委員長 質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、学習等供用施設「高松会館」の改修工事及び休館について、報告を終了いたします。周知については、よろしくお願いいたします。

報告を終了いたしまして、その他は事務局からございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○中村委員長 次回の日程を確認いたします。平成23年第23回立川市教育委員会定例会は、平成23年12月9日、金曜日、13時30分より210会議室にて開催いたしますので、皆様のご出席をよろしくお願いいたします。

それでは、平成23年第22回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時00分閉会

署名委員

.....

委員長